富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針 【認定こども園化計画】

令和7年 10月富田林市教育委員会

目次

١.	策定の趣旨	.
2.	関連する方針	_
3.	本市の人口及び出生数	_ 2
4.	幼稚園・保育所の現状	_ 2
5.	市立認定こども園の基本的な考え方	. 7
6.	幼児教育・保育内容の充実等	9
7.	認定こども園化の流れ	. 12
8.	最後に	12

Ⅰ. 策定の趣旨

本市では、市立幼稚園の園児数の減少、保育所の待機児童の発生、施設の老朽化など様々な課題を解消し、今後の市立幼稚園・保育所が担う役割や総量を勘案した持続可能な運営を明らかにするとともに、未来を担うこどもたちの健やかな成長を育むことを目的として、「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針(以下「基本方針」という。)」を令和5年3月に策定しました。

この基本方針では、「幼児教育・保育の質の向上」、「市立施設の役割を明確化」、「需給バランス やニーズ等を踏まえた適正規模の施設の再配置」、「再配置によって生じた財源等を活用した新た な取り組みの展開」をこれからの幼児教育・保育の基本的な考え方としています。

また、令和5年6月には、基本方針に基づく【個別施設再配置計画(素案)】を具現化するため、 富田林市立幼稚園条例及び富田林市立保育所条例の一部改正案を市議会定例会に上程しましたが、 実現しませんでした。

その後、令和7年2月に、「園児数が減少する中で適正規模の集団教育・保育を行うため、各園において2年続けて3歳の新入園児が 10 人未満となった場合に、翌年以降の園児募集を停止する」こと、並びに「こどもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であることから、将来にわたって幼児教育を受けることができる環境を確保する」ことを主旨とした「富田林市立幼稚園の今後の方針について」を策定しました。

令和7年 10 月から、「令和8年度市立幼稚園入園児の募集」が始まります。出生数の減少や保育ニーズ等の影響により、今後、多くの市立幼稚園において、令和 10 年度の3歳新入園児の募集停止が見込まれる中、仮に全園において募集停止となる場合にも対応できるよう、また、市立施設の役割として、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう、令和5年3月に策定した基本方針を踏まえ、このたび「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【認定こども園化計画】(以下「本計画」という。)」を策定するものです。

少子化の進行が深刻な状況となる中で、国においては、令和5年4月に「こども家庭庁」を設置するとともに「こども基本法」を施行しました。その後、こども大綱に基づく「こどもまんなか実行計画」が策定され、保育士の配置基準の見直し、こども誰でも通園制度の運用開始、こどもの居場所づくりなど、多くの施策が進められています。

本市並びに本市教育委員会は、今後も、こどもたちの健やかな成長を育むことができるよう、本計画に基づき、持続可能で充実した幼児教育・保育サービスの提供に取り組みます。

2. 関連する方針

これまでに策定した下記の方針を踏まえ、本計画を策定します。

- (I) 富田林市立保育所民営化基本方針(平成22年9月) [主な内容]
 - ・公と民との役割分担を明確化した上で、地域で求められる保育ニーズに迅速かつ柔軟な対応を図ることが最も有効であると考え、市域を大きく北部、南東部、金剛、金剛東の4つの地域に分割し、それぞれ I か所の市立保育所を子育て支援ネットワークの中心施設と位置付ける。

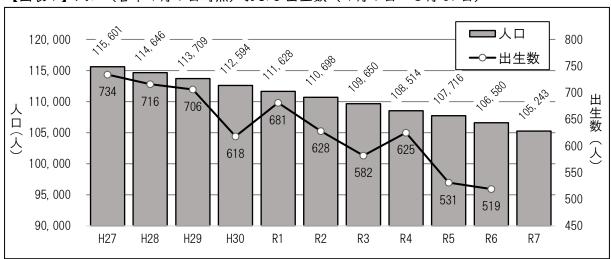


- (2) 富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針(令和5年3月) 「主な内容]
 - ・市立幼稚園は一定規模の集団を確保しつつもきめ細やかな幼児教育を実現するため、 I クラス概ね 20 人の集団を形成し、市立保育所は民営化基本方針に基づき再配置を進め 4 園に集約する。
 - ・市立幼稚園・保育所の統合による認定こども園化は必要であり、今後の幼稚園・保育所の

- ニーズを見極めながら検討する。
- ・大規模園である金剛保育園については、より安全できめ細やかな保育を提供するため認可 定数(240人)を半減し、これにより空いた保育室を活用して、医療的ケア児の受け入れや 療育的支援の充実、病児保育など新たな取組を進める。
- (3) 富田林市立幼稚園の今後の方針について(令和7年2月) [主な内容]
 - ・園児数が減少する中で適正規模の集団教育・保育を行うため、各園において2年続けて3歳の新入園児が10人未満となった場合(※)に、翌年以降の3歳新入園児の募集を停止する。(P12【図表12】)
 - ・こどもたちの最善の利益という観点で公による幼児教育は必要であることから、将来にわ たって幼児教育を受けることができる環境を確保する。
 - (※) 各年度4月1日時点の3歳新入園児数

3. 本市の人口及び出生数

令和6年4月現在の本市の総人口は 106,580 人、令和6年度の出生数は 519 人で、人口、出生数ともに減少傾向にあり、今後もその傾向は続くと予測されます。



【図表 | 】人口(各年4月 | 日時点)および出生数(4月 | 日~3月3|日)

4. 幼稚園・保育所の現状

(1) 市立幼稚園の現状

- ・令和7年度の3歳新入園児は、令和7年5月1日現在 10 園で計 66 人、また、10 人以上の園は2園となっていることから、今後、多くの園において令和 10 年度の3歳新入園児の募集停止が見込まれます。(P3【図表2】)
- ・直近 10 年間の市立幼稚園の園児数については、令和3年度以降の取組として、3年保育・預かり保育・給食の提供など、この間、充実を図ってきたところですが、出生数の推移と同様に減少傾向にあります。(P3【図表3】)
- ・市立幼稚園、保育所のあり方の議論を始めるまでは、2年続けて4歳入園児が10人を下回った場合に翌年以降の園児募集を停止し、在園児の卒園に合わせて休園とする措置をとってきました。その経過の中で、東条幼稚園、板持幼稚園は休園に至っています。喜志西幼稚園は翌年の新入園児が0人になったこと等により、平成28年度末で休園となりました。

【図表2】令和7年度の市立幼稚園の定員と園児数(5月1日現在)

富	年齢	利用定員	園児数
田	3歳児	20	П
林幼	4歳児	20	9
稚	5歳児	20	9
園	計	60	29

彼	年齢	利用定員	園児数
方	3歳児	20	2
幼	4歳児	20	-
稚園	5歳児	20	10
图	計	60	13

伏	年齢	利用定員	園児数
山	3歳児	20	6
山台幼	4歳児	20	0
稚	5歳児	20	3
遠	計	60	9

新	年齢	利用定員	園児数
堂	3歳児	20	4
幼	4歳児	20	7
稚	5歳児	20	3
園	計	60	14

錦	年齢	利用定員	園児数
郡	3歳児	20	9
幼	4歳児	20	2
稚園	5歳児	20	- 11
困	計	60	22

喜	年齢	利用定員	園児数
志			
西		4 国 4	
幼		休園中	
稚			
遠			

喜	年齢	利用定員	園児数
志	3歳児	20	12
幼	4歳児	20	16
稚	5歳児	20	17
園	計	60	45

Ш	年齢	利用定員	園児数
西	3歳児	20	3
幼	4歳児	20	14
稚園	5歳児	20	14
凶	計	60	31

津々	年齢	利用定員	園児数
	3歳児	20	9
山台	4歳児	20	11
幼 稚	5歳児	20	21
園	計	60	41

ĺ		F 15A	411111111	田田业
	+	年齢	利用定員	園児数
	大伴	3歳児	20	2
	幼	4歳児	20	4
	稚園	5歳児	20	8
	困	計	60	14

車	年齢	利用定員	園児数
東条幼稚園		休園中	

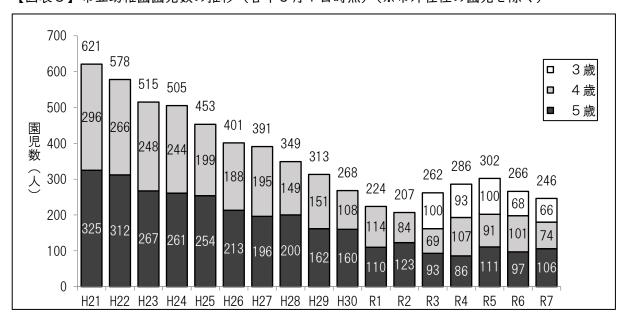
板	年齢	利用定員	園児数
持		小田 士	
幼稚		休園中	
園			

青	年齢	利用定員	園児数
葉	3歳児	20	8
丘幼	4歳児	20	10
稚	5歳児	20	10
遠	計	60	28

	年齢	利用定員	園児数
合	3歳児	200	66
計	4歳児	200	74
āT	5歳児	200	106
	計	600	246

※幼稚園では | クラス最大 35 人まで受け入れが可能です。

【図表3】市立幼稚園園児数の推移(各年5月1日時点)(※市外在住の園児を除く)

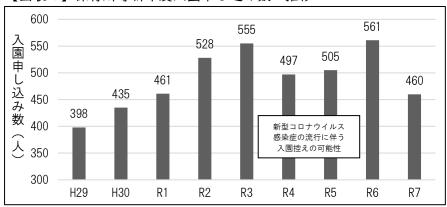


(2) 私立幼稚園の現状

- ・令和7年5月 | 日現在、市内の私立幼稚園全5園の園児数(市外在住の園児を除く)は 425人です。平成27年の園児数合計は763人であり、市立幼稚園と同様に園児数が減少しています。
- ・私立幼稚園のうち | 園が令和8年4月に認定こども園化する予定です。

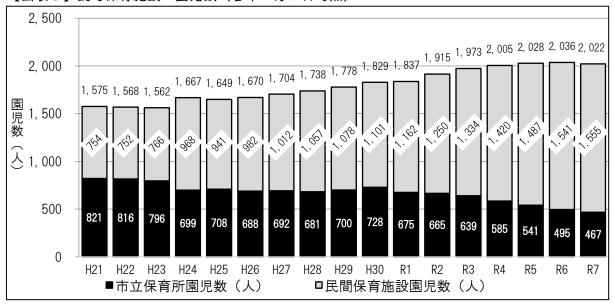
(3)保育所等の現状

- ・令和7年4月入園の0~5歳児合計の申し込み数は、前年度比で約 100 人減少しました。 これまで増加傾向にあった本市の新年度入園申し込み数は減少傾向にあります。【図表4】
- ・直近 10 年間の認可保育施設の園児数について、令和7年度初めて減少しました【図表5】
- ・令和7年5月 | 日現在の市立保育所全体の3歳児の状況として、園児数は80人。定員 | 13 人に対し33人分の空きがある状況です。(金剛保育園については、適正規模化により令和8年4月に4歳児、令和9年4月に5歳児の定員を現在の半数に縮小する予定です。)(P5【図表6】)
- ・民間保育施設(保育所・認定こども園・家庭的保育事業)については、市立保育所と同様に、 I・2歳児のニーズが高い状況です。(P5【図表7】)
- ・民間保育施設の3~5歳児は少し空きがある状況です。令和8年4月より私立幼稚園 | 園が認定こども園へ移行することで、保育部分0~5歳児で合計 | 120 人の受け入れ枠が新たに確保され、待機児童を出さずに利用調整が可能であると見込んでいます。



【図表4】保育所等新年度入園申し込み数の推移

【図表5】認可保育施設の園児数(各年4月 | 日時点)



【図表6】令和7年度の市立保育所の定員と園児数 (5月 | 日現在)

	年齢	利用定員	園児数	空き
富	0歳児	3	4	0
田	I歳児	4	5	0
林	2歳児	12	13	0
保	3歳児	13	7	-6
育	4歳児	13	12	-1
園	5歳児	15	10	-5
	計	60	51	-12

	年齢	利用定員	園児数	空き
池	0歳児	6	3	-3
彼方	I歳児	10	10	0
	2歳児	12	13	0
保育	3歳児	20	15	-5
園	4歳児	21	14	-7
凶	5歳児	21	24	0
	計	90	79	-15

	年齢	利用定員	園児数	空き
+	0歳児	6	4	-2
大伴	l歳児	10	10	0
保	2歳児	12	- 11	-1
木	3歳児	20	8	-12
育園	4歳児	25	14	-11
凼	5歳児	27	12	-15
	計	100	59	-41

	年齢	利用定員	園児数	空き
共	0歳児	6	4	-2
若葉	I歳児	10	10	0
未	2歳児	12	13	0
不	3歳児	20	14	-6
保育園	4歳児	21	20	-1
凼	5歳児	21	16	-5
	計	90	77	-14

	年齢	利用定員	園児数	空き
金	0歳児	9	9	0
剛	I歳児	15	15	0
保	2歳児	17	17	0
育	3歳児	20	19	-1
園	4歳児	58	29	-29
困	5歳児	60	38	-22
	計	179	127	-52

	年齢	利用定員	園児数	空き
金	0歳児	6	4	-2
剛	I歳児	10	10	0
東	2歳児	12	13	0
保	3歳児	20	17	-3
育	4歳児	21	16	-5
遠	5歳児	21	24	0
	計	90	84	-10

	年齢	利用定員	園児数	空き
	0歳児	36	28	-8
	I歳児	59	60	0
合	2歳児	77	80	0
計	3歳児	113	80	-33
	4歳児	159	105	-54
	5歳児	165	124	-41
	計	609	477	-136

※6園全体の合計を示しているため、 空きの一部が左の表と一致しません。

【図表7】令和7年度の市内民間保育施設(18園)の合計受け入れ枠(5月1日現在)

	年齢	利用定員	園児数	空き
	0歳児	180	88	-92
	I歳児	268	271	0
合	2歳児	289	327	0
計	3歳児	304	301	-3
	4歳児	300	299	-1
	5歳児	301	295	-6
	計	1642	1581	-102

※0歳児については、年度当初には空きがあり年度後半に向け入園が進みます。

(4) 市内の幼児教育・保育施設

- ・施設分布はP6【図表8】のとおりです。
- ※家庭的保育事業とは、指定を受けた居宅やその他の場所で最大 5 人の 0 ~ 2 歳児を家庭的な雰囲気の下、きめ細かな保育を実施する認可保育事業です。
- ※病児保育事業とは、こどもが風邪や発熱など急な病気にかかったとき、保護者が仕事を休めず家庭での保 育が困難な場合などに、専用スペースで一時的に保育する事業です。
- ※企業主導型保育施設とは、企業が運営する保育施設です。企業と連携企業の従業員のこどもの利用に加えて、地域のこどもも利用が可能です。

【図表8】令和7年度の富田林市内の幼児教育・保育施設(5月I日現在) 23 通法寺 3 (7) 14) 川面町 志喜 新堂 19/ 1 24) 富田林市 Ð 富田林 (13) (4) 9 A (B) **富田林西口** 9 7 1 20 (V) (10) 0 **(I)** 11 1821 25 "板持 (3) 川西 15 **(F)** 寺池台 (1) 彼方 千代田 <民間保育所> ⑦菊水保育園 (#) ⑧葛城保育園 龍泉 水分 <市立保育所> 9常徳保育園 ①富田林保育園 ⑩富貴の里保育園 ②彼方保育園 ⊕ともっち保育園 ③大伴保育園 ⑫ふれんど保育園 ④若葉保育園 ③みどり保育園 ⑤金剛保育園 河内長野駅 ⑥金剛東保育園 <民間幼保連携型認定こども園> ⑭梅の里こども園 <市立幼稚園> 河合寺 (5)寺池台こども園 ⑦富田林幼稚園 ⑥伏山こども園 **分新堂幼稚園** ⑦葵音つばさこども園 小吹 ⑧げんき桜こども園 国大伴幼稚園 ⑨くみの木こども園なかの 闭彼方幼稚園 <私立幼稚園> 仓東金剛幼稚園 <民間保育所型認定こども園> ○平成幼稚園 **净川西幼稚園** 20宙保育園 **Ø大阪芸術大学附属金剛幼稚園** ②青葉丘幼稚園 ②げんき桜桃保育園 分伏山台幼稚園 **分しろがね幼稚園** ②津々山台幼稚園 ② P L 学園幼稚園 <民間家庭的保育事業> ⑪東条幼稚園(※) ②Kotona (ことな)

Bぱれっと・ほいくえん(企業主導型保育施設)

②チアメイト梅の里

②おうちのような保育園でくてく

<その他>

A病児保育室なでしこ

②板持幼稚園(※)

②喜志西幼稚園(※)

(※) は現在休園中

5. 市立認定こども園の基本的な考え方

市立保育所6園を令和 I0 年4月からすべて認定こども園化し、I 号認定(幼稚園の3~5歳児)のこどもの受け入れ枠を確保します。

(1) 市立認定こども園の設立

市立幼稚園の入園申し込みが減少し、今後、多くの園において令和 10 年度の3歳新入園児の募集停止が見込まれます。また、保育所の入園申し込みが令和7年4月入園分で前年度比約 100 人減少していることから、これまで増加を続けてきた本市の保育ニーズは減少傾向にあります。

本市としましては、仮に市立幼稚園全園において募集停止となる場合にも対応できるよう、必要な受け入れ枠として 60 人程度※を確保するためには、市立保育所 6 園をすべて市立認定こども園へ移行し、各園において | 号認定の3~5歳児の受け入れ枠を各年齢で 10 人程度確保することが必要と考えます。また、市立施設の果たす役割として、こどもたちのセーフティネット機能をより身近な地域で提供できるよう市立保育所 6 園を令和 10 年4月からすべて認定こども園化します。

※60 人程度について、直近3年間における市立幼稚園の園児数減少の推移等を根拠に設定しています。

(2) 認定こども園について

①認定こども園とは

認定こども園とは、教育と保育を一体的に行う施設で幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労の有無で利用施設が限定されることはありません。また、在園児に限らず、すべての家庭を対象とした支援活動(子育て相談など)も行います。

平成27年度よりスタートした国の「子ども・子育て支援新制度」の中で、教育・保育施設を利用するために、こどもの年齢や保育の必要性などにより3つの認定に区分されるようになりました。小学校就学前の幼稚園の3~5歳児(1号認定)、保育所の3~5歳児(2号認定)には、幼児教育と保育を融合したカリキュラムを、保育所の0~2歳児(3号認定)はこれまでと同じ保育を、「認定こども園」という同じ施設の中で実施します。(P8【図表9】)

②本市で設置する認定こども園のタイプ

認定こども園には「幼保連携型」、「保育所型」、「幼稚園型」、「地方裁量型」の4つのタイプがあります。それぞれ認可基準の中で施設の必要面積等に違いがあり、本市では「幼保連携型」認定こども園を基本とし、施設の整備や認可定員の設定を進めます。富田林保育園は既存施設の構造(園庭の面積基準)により「保育所型」の認定こども園を予定しています。いずれのタイプも、市立の幼児教育・保育の質を保障する観点から、運営内容などに違いはありません。

【図表9】国が示す一般的な認定こども園の一日の流れ(参考)

	3~5	5 歳児	0~2歳児	
ণ্ড	幼稚園(1号認定)	保育所(2号認定)	保育所(3号認定)	
7:00~		早朝保育	早朝保育	
8:30~9:00	登	園	登園	
	遊び(集	団活動)	遊び(個々・集団活動)	
9:00~13:30	自発的	內活動	昼食	
9.00~13.30	一斉	一斉活動		
	昼	午睡		
13:30~14:00	降園準備・降園 午睡準備・午睡		午睡	
	預かり保育	午睡	午睡	
14:00~16:00		おやつ(15:00)	おやつ(15:00)	
		遊び	遊び	
	降園準備・降園	降園準備・降園	降園準備・降園	
16:00~19:00		長時間保育・延長保育	長時間保育・延長保育	
		家庭的な遊び・降園	家庭的な遊び・降園	

※この一日の流れを参考に、幼稚園教諭と保育士を中心としたワーキングチームを設置し、市立 認定こども園の一日の流れや年間の計画について、検討を進めます。

③認定こども園化のメリット

- ・3~5歳児は保護者の就労等の状況にかかわらず通園できます。
 - ※ | 号児の保護者が就労等される場合は、2号認定を受けることで最長午前7時から午後7時までの利用時間を選択することができます。
 - ※2号児で保護者の保育を必要とする要件が無くなった場合は、1号認定を受けることで 退園することなく同じ園に通園することができます。
- ・1号児であっても、延長保育や長期休業期間中の預かり保育が利用できます。
- ・1・2号児が同じ部屋で過ごすことで、これまで以上に多様な交友関係の広がりが期待できます。また、市立幼稚園では経験できなかった3号児(0~2歳児)との関わりも広がります。
- ・これまで市立幼稚園・保育所それぞれが培ってきた幼児教育・保育のノウハウを融合する ことで、幼児教育・保育内容がより良いものになります。

【市立認定こども園化に向けては以下の内容にも取り組みます】

- ・既存の市立保育所をリノベーションし、こどもたちとその保護者に新しい環境でよりよい 幼児教育・保育を提供します。
- ・通園バスについて、運行経路や時間の合う I・2号児はバスでの通園が可能となります。

(3) 市立認定こども園の認可定員

市立保育所6園を認定こども園へ移行し、各園において | 号認定の3~5歳児の受け入れ枠を各年齢で | 10 人程度確保するため、次のように市立認定こども園の認可定員の設定を予定しています。なお、令和 | 10 年4月の開園に向け、市全体の保育の需給バランスを考慮して、令和8年度より2・3号児枠の縮小を段階的に行います。

【図表 10】市立認定こども園の認可定員(予定)

	年齢	2・3号		年齢	2・3号	1号	計			年齢	2·3号		年齢	2·3号	1号	計
富田林保育園	0歳児	3		0歳児	3		3		彼方保育	0歳児	6	→	0歳児	6		6
	1歳児	4		1歳児	5		5			1歳児	10		1歳児	10		10
	2歳児	12		2歳児	6		6(7)			2歳児	12		2歳児	10		10(12)
	3歳児	13	7	3歳児	10	10	20(21)			3歳児	20		3歳児	10	10	20(21)
	4歳児	13		4歳児	10	10	20(22)	園	4歳児	21		4歳児	10	10	20(21)	
	5歳児	15		5歳児	10	10	20(23)			5歳児	21		5歳児	10	10	20(21)
	合計	60		合計	44	30	74(81)			合計	90		合計	56	30	86(91)
大伴保育園	年齢	2·3号		年齢	2·3号	1号	計		若葉保育園	年齢	2・3号	>	年齢	2·3号	1号	計
	0歳児	6		0歳児	3		3			0歳児	6		0歳児	6		6
	1歳児	10		1歳児	5		5			1歳児	10		1歳児	10		10
	2歳児	12		2歳児	6		6(7)			2歳児	12		2歳児	10		10(13)
	3歳児	20		3歳児	10	10	20			3歳児	20		3歳児	10	10	20(21)
	4歳児	25		4歳児	10	10	20	園	4歳児	21		4歳児	10	10	20(21)	
	5歳児	27		5歳児	10	10	20			5歳児	21		5歳児	10	10	20(21)
	合計	100		合計	44	30	74(75)			合計	90		合計	56	30	86(92)
金剛保育園	年齢	2・3号		年齢	2・3号	1号	計		金剛東保育園	年齢	2・3号	>	年齢	2·3号	1号	計
	0歳児	9		0歳児	6		6			0歳児	6		0歳児	6		6
	1歳児	15		1歳児	10		10			1歳児	10		1歳児	10		10
	2歳児	17		2歳児	10		10(13)			2歳児	12		2歳児	10		10(13)
	3歳児	20	-	3歳児	10	10	20(22)			3歳児	20		3歳児	10	10	20(22)
	4歳児	29		4歳児	10	10	20(24)			4歳児	21		4歳児	10	10	20(24)
	5歳児	30		5歳児	10	10	20(24)			5歳児	21		5歳児	10	10	20(24)
	合計	120		合計	56	30	86(99)			合計	90		合計	56	30	86(99)

- ※3~5歳児については、各年齢の認可定員の合計の範囲内で I・2号児それぞれの入園申し込み者数に合わせて流動的に受け入れます。
- ※認可定員を上回る | 号児の入園申し込みがあった場合には抽選を行う予定です。
- ※()内は園児の最大受け入れ可能人数です。この最大受け入れ可能人数の範囲内で、できる限り保護者が希望する園に入園できるよう利用調整します。
- ※令和 10 年4月の需給バランスを考慮して認可定員を設定します。今後の申込状況等により、上記の表と実際の認可定員が変更となる可能性があります。

6. 幼児教育・保育内容の充実等

(1)適正な集団の形成

現在、園児数が減少している市立幼稚園では、こども同士が「ともに学び、ともに育つ機会」が減ったり、運動会や生活発表会などの園行事等に限界が生じたりするなどの課題があります。市立認定こども園では、こどもたちがともに学び合う場として必要な集団(Iクラス概ね 20 人)を形成することで、集団の規模が大きくなる就学に向けて社会性をはぐくみ、段差の解消をめざします。

(2)よりよい幼児教育・保育内容の構築

これまで市立幼稚園・保育所それぞれが培ってきた幼児教育・保育のノウハウを融合し、市立 認定こども園での新たな幼児教育・保育内容を構築します。さらに、市立認定こども園では保育 教諭(現在の保育士、幼稚園教諭)と調理員などの、その他職種が相互に専門性を連携させてい くことも重要です。

そのために関係職員による検討会議・ワーキングチームとして「教育保育」「施設整備」「総務」の3分野に分類し、市役所内で横断的な担当制を構築しました。この体制のもとで、こどもの発達段階に応じた主体的な活動を展開するためのソフト面、安全・安心で、こどもの生活にふさわしい環境を提供するためのハード面の両面から検討します。

(3) インクルーシブな教育・保育の推進

障がいの有無や国籍・海外へのつながりにかかわらず、違いや多様性が尊重され、一人ひとりのこどもがかけがえのない存在として大切にされるとともに、こども同士の温かい人間関係を築き、ともに育つことができる幼児教育・保育を推進します。

(4) 幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続

これまで行ってきた小学校への給食体験やイベント参加、地域とのつながりなどは継続して取り組む予定です。市立保育所の認定こども園化に伴い、市立幼稚園と比較すると地理的には小学校との距離はできますが、連携をより強化し、架け橋期(義務教育開始前後の5歳児から小学校 | 年生の2年間)の幼児教育・保育を充実させます。ビオトープや飼育栽培など活動内容を工夫し、直接的・具体的な体験の中で好奇心や探究心を育み「主体的・対話的で深い学び」を大切にしながら幼児期の「学びの芽生え」を児童期の「学びの基礎」へとつなぎます。そのために、職員研修の実施や小学校との交流活動、情報交換の推進などにより持続的・発展的な取組をめざします。

(5) 乳幼児にあった食事の提供

地場産の食材を取り入れた給食を自園で調理し提供します。また、季節や園での行事に合わせた行事食を提供することで、より一層食事に関心を持てるよう工夫します。日々使う食器も、こどもの成長に合わせたものを使用し、アレルギー除去食にも柔軟に対応します。

(6) 既存の施設設備を改善・改修

市立認定こども園として既存の市立保育所をリノベーションし、こどもたちとその保護者に新 しい環境でよりよい幼児教育・保育を提供します。

具体例:保育室の内装(床、壁、天井)の改装・屋根、外壁、建具の断熱性能の向上・照明器具のLED化・トイレの改装・園庭環境(樹木・遊具)の整備など

(7)通園バスの運行(PII【図表 II】)

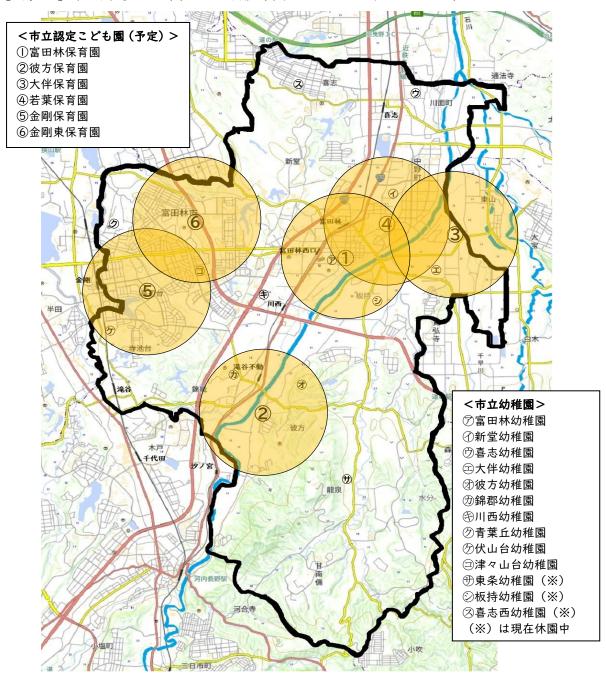
通園バスの運行につきましては、募集停止となる市立幼稚園の地域から最寄りの市立認定こども園までの送迎が距離的・地形的に困難な場合において、I・2号児への支援策として検討しています。現在、市立幼稚園での合同保育の際に運用しているバスも活用し、市立認定こども園への送迎を行います。

こどもたちに寄り添う運用方法や運用基準などを検討し、具体的な運行ルートについては、入 園希望者のニーズにより定めます。

(その他)

- ・通園バスの利用対象は 1 ・ 2 号児です。
- ・通園バスの利用料金は無料です。(ただし希望される場合、あらかじめ登録が必要です。)
- ・通園バスについては、あらかじめ停留場所を設定し、定時運行を予定しています。

【図表 II】市立認定こども園からの距離(半径 I km を円で示しています)



※一般的にこどもが徒歩で通園できる距離を概ね Ikm と考えています。

(8) 保護者の関わりについて

保育参観やPTA、保護者会など保護者の方の関わりについては、他市の事例等も参考にしながら検討を進めます。

(9) 職員の勤務体制等について

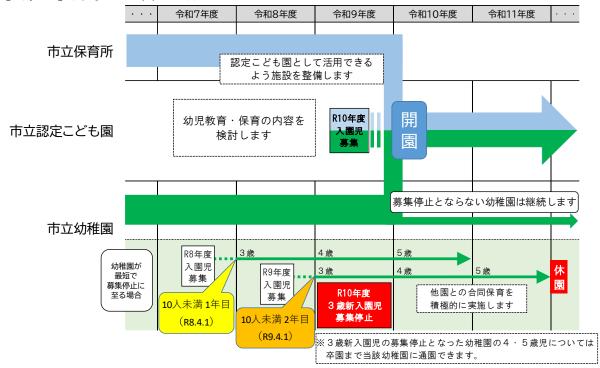
市立認定こども園では、これまで別々に勤務していた幼稚園教諭と保育士が連携して質の高い幼児教育・保育を提供する必要があります。市立認定こども園で勤務する職員が同じ目標に向かって、こどもたちの学びや成長に寄与するために、職員の勤務体制や処遇等様々な検討を行います。

7. 認定こども園化の流れ

認定こども園化の流れは以下を予定しています。

令和8年度末までに設計を完了し、令和9年度中に工事を終え、令和10年4月に市立認定こども園を開園します。なお、取り組み状況等については市広報誌や市ウェブサイト等を通じて発信し、透明性の確保に努めます。





- ※市立保育所を運営しながらの工事になります。工事期間中は、工事内容や行程、手法等、各園等と調整しながら保育への影響を最小化し、一日の大半を生活するこどもたちのより一層の安全確保に努めます。
- ※市立認定こども園の幼児教育・保育内容については、保護者がこどもの通園先を選択するタイミングを考慮し、令和9年度当初にはお知らせする予定です。
- ※休園に至った市立幼稚園施設の活用については、行政ニーズや地域の声、財政面など様々な観点を充分に踏まえる必要があり、本計画とは別に検討します。

8. 最後に

本市では、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組や政策を社会の真ん中に据える富田林版「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども・子育て支援策を着実に実行し、すべてのこどもと子育て世帯をみんなで支えるまちづくりの推進に努めています。

本計画については、今後、市立幼稚園・保育所が認定こども園へと移行した後も、引き続き、市全体の幼児教育・保育の需要を的確に把握し、その変化に応じた供給体制の最適化及び集約化に向けた取組を継続します。これは、少子化や人口動向、保育ニーズの多様化といった社会的背景を踏まえ、効率的かつ質の高い幼児教育・保育環境を維持・向上させるための重要な取組と考えます。

また、認定こども園だけでなく、地域の子育て支援拠点や交流の場の整備等、子育て家庭が安心して暮らせる環境づくりを進めるなど、多様なニーズに応える施策を継続的に展開し、こども・子育て支援の充実を図ってまいります。